

県立高等学校の授業料等

1 授業料について

県立高等学校及び中等教育学校後期課程の授業料については、平成22年度から不徴収としていましたが、平成26年4月以降に入学した生徒からは、原則、徴収することになりました。ただし、親権者の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が50万7,000円未満の世帯には、授業料に対して、就学支援金が支給されます。

なお、就学支援金は授業料と相殺することになりますので、生徒本人（保護者等）が直接受け取るものではありません。

また、各学校の学校徴収金等（PTA会費、生徒会費、教材費等）は、授業料ではありませんので、全員納入していただくことになります。

平成26年4月以前から引き続き、高等学校に在籍している方の授業料は不徴収のままとなっています。授業料額については、以下の表のとおりです。

平成30年度授業料

課 程	額
全日制	年額118,800円（月額9,900円）
定時制	履修科目1単位につき 1,620円
通信制	履修科目1単位につき 230円

詳しいことは、宮崎県教育庁高校教育課管理担当にお問い合わせください。

TEL (0985) 26-7237

2 奨学のための給付金

就学支援金を受給している生活保護世帯や非課税世帯の方に対し、授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費など）を支援する返済不要の給付金制度です。

年1回、全日制は通算3回、定時制・通信制の場合は4回まで受給できます。

在学している高校で毎年7月以降に手続きが必要です。

なお、給付額については次の表のとおりです。

平成30年度奨学のための給付金給付額

世帯の状況	給付額（年額）
生活保護受給世帯【全日・定時・通信】	32,300円
非課税世帯（第1子）	80,800円
非課税世帯（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	129,700円
通信制	36,500円

詳しいことは、宮崎県教育庁高校教育課管理担当にお問い合わせください。

TEL (0985) 26-7237

3 平成30年度入学金

課程	額
全日制	5,650円
定時制	2,100円
通信制	500円

詳しいことは、宮崎県教育庁高校教育課高校教育・学力向上担当にお問い合わせください。

TEL (0985) 26-7033